

各位

会社名 株式会社プリンパル・コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀  
(JASDAQ・コード3587)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役 井上 政隆  
電話 03-3582-3190(代)

## 当社株式の「債務超過」の猶予期間入り及び監視区分の指定理由の追加に関するお知らせ

当社は、平成24年3月期において債務超過の状態となったことから、猶予期間入り及び監視区分の指定理由の追加を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 債務超過の猶予期間入り及び監視区分の指定理由の追加について

当社は、本日、関東財務局に有価証券報告書を提出し、平成24年3月期において債務超過の状態となったことから、本日の株式会社大阪証券取引所からの発表のとおり、「JASDAQにおける有価証券上場規程」第47条第1項第3号(債務超過)の猶予期間入りとなり、同時に監視区分の指定理由の追加をされました。

#### 2. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 3. 債務超過となった経緯

当社は、昨年度、巨額の短期借入を行い負債が増加しました。また、平成23年9月末に過去の取引や会計処理、内部統制にかかる疑問が複数発見されたことから、急遽これら疑問点の調査・検証を行い、これまでの経営管理の状況に対する見直しを実施する必要性が生じ、平成23年10月から社内調査をおこなわなければならなかった関係で、全ての事業に着手することができず、経営状況は悪化しておりました。

また、食品事業は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の福島県原子力発電所事故の影響が継続し、売上高の減少、及び営業損失の更なる拡大となってしまいました。以上に加え、平成24年3月14日に発表した過年度決算の訂正により、多額の特別損失を計上したため、平成24年3月期第3四半期において純資産額がマイナスとなり、債務超過に陥ることとなりました。

#### 4. 猶予期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

#### 5. 今後の見通し

当社は、食品事業において、売上利益の改善や収益構造の改革に取り組み、債務超過の解消の努力を継続しております。また、既に貸倒引当を行っている債権の回収を行っていく予定であります。さらに、平成24年6月8日付「第三者割当により発行される新株予約権の募集に関するお知らせ」で開示しましたとおり、当該新株予約権の行使が進むことで債務超過は解消されていく予定であります。

以上